～奨学金の返還猶予を希望するみなさんへ～

日本学生支援機構奨学金

「在学届」の提出について

○対象者：

日本学生支援機構奨学金の貸与が終了した方で，在学による返還猶予を希望する方。

（例）

・高校や学部生の時に奨学金を借りていたが，進学したので卒業するまで返還を猶予してほしい方

・満期や辞退で既に貸与が終了したが，留年や休学により引き続き在学するので卒業するまで返還を猶予してほしい方

○提出書類：「在学届」

★様式はお手持ちの「返還のてびき」の巻末にあります。（コピーして必要事項を記入の上，提出してください。）

★本学ではスカラネット・パーソナルからの「在学届」の提出は受付けておりません。

★大学が発行する「在籍証明書」ではありません！必ず日本学生支援機構の様式を使用してください。

○提出期間：平成２８年４月１日（金）～平成２８年４月２８日（木）

○提出場所：学生支援課 奨学金担当窓口（一般教育棟Ａ棟２階⑥番窓口）

※夜間主コース，医学部，歯学部，医歯薬学総合研究科（医学系・歯学系），保健学研究科の方は所属学部（研究科）の教務担当にお尋ねください。